

福井建設工事業協同組合

福井市北四ッ居2丁目15番10号

TEL 0776-53-8556

http://daikukumiai.weebly.com/

FAX 0776-53-9556

e-mail:tooryoo@oboe.ocn.ne.jp



組合LINEの
QRコードです
お友達追加して
下さるとうれし
いです

ごあいさつ

お仕事ご苦労様です。今日は当事務局にお立ち寄り頂き、有難うございます。

当組合は明治31年に「福井市大工組合」として創立されて以来100年以上を数える歴史のある組合です。尚、県下54組合の中でいち早く昭和22年に法人化され、令和3年には第75回の通常総会を迎えた伝統を誇り又、新しい感覚を先取りした組合だと自負しています。以下は組合の案内・加入者数500余名の中で構成する各部会の活躍などを掲載しました。これを参考にされ当組合に御加入いただきます様お待ちしております。

福井建設工事業協同組合
代表理事 近藤 秋仁

1、組合加入

「加入申込書」所定の用紙に記載のうえ、保証人に記名捺印してもらい、加入手数料、会費を添えて提出して下さい。

賦課金（組合費）	月	2,200円	
青年部会費	月	300円	45才以下の方
		(2,500円)	(毎月必要な経費)
出資金	加	1,000円	
加入手数料	加	10,000円	
会館維持費	加	5,000円	
県連 加入金	加	2,000円	
県連 会館基金	加	5,000円	
県連 年会費	年	13,000円	24才以下、70才以上6,500円
県連 共済会費	月	500円	
加入時に必要な 経費の合計		38,700円 39,000円 31,300円	46才以上 25才～45才 24才以下、70才以上

2、健康保険 中央建設国民健康保険 <http://www.chuken.or.jp/>

中央建設国民健康保険			
医療費負担	本人 3割負担 (償還金制度・・・自己負担が1つの病院で1ヶ月17,500円を超えたときは超えた金額を支給) 家族 3割負担	インフルエンザ 補助金	年度内2回 1回につき2,000円補助 (本人、家族対象)
傷病手当金	本人 連続5日以上以上の休業を対象とし、休業1日目から支給。3年間で入院50日、入院外50日を限度として支給 第1種 8,000円/日(入院) 4,000円(通院) 第2種 8,000円/日(入院) 3,600円(通院) 第3種 8,000円/日(入院) 3,200円(通院) 第4種 8,000円/日(入院) 2,800円(通院)	出産育児 一時金	被保険者が出産した時1子につき 500,000円 (産科医療補償制度に加入している場合の支給額)
葬祭費	本人 70,000円 家族 50,000円	高額 療養費	1ヶ月の医療費の自己負担限度額を超えた場合払い戻しが受けられる 上位所得者 167,400円+(医療費-558,000円)×1% 一般 80,100円+(医療費-267,000円)×1% 低所得者 35,400円
保険料 (月額)	第1種(法人事業主) 33,600円 第1種(個人事業主) 31,800円 第2種(1人親方) 27,300円 第3種(法人労働者) 23,400円 第3種(個人労働者) 22,700円 第4種(29才以下) 14,900円 第5種(24才以下) 12,200円 第6種(19才以下) 9,600円 家族(3才以上5才以下) 3,600円 (6才以上22才以下) 4,900円 (23才以上69才以下) 5,800円 (70才以上) 5,000円	介護 保険料 (月額)	(40才以上64才以下) 第1種(法人事業主) 4,900円 第1種(個人事業主) 4,800円 第2種(1人親方) 4,200円 第3種(法人労働者) 3,700円 第3種(個人労働者) 3,600円 家族 2,800円

3、労災保険

(1) 1人親方労災保険

労働者を使用しない者（年間を通じて労働者を使用する日数が100日未満）とその家族従事者が加入できます。組合員であれば何時でも加入できます。

給付基礎日額	年間保険料	給付基礎日額	年間保険料
5000円	32,225円	14000円	88,070円
6000円	38,430円	16000円	100,480円
7000円	44,635円	18000円	112,890円
8000円	50,840円	20000円	125,300円
9000円	57,045円	22000円	137,710円
10000円	63,250円	24000円	150,120円
12000円	75,660円	25000円	156,325円

(2) 事業主労災保険

年間を通じて一人でも労働者を使用する者は、労働保険事務組合（当組合）に事務処理を委託して労働者に対して労災保険をかけなければなりません。

又、中小事業主と労働者以外の家族従事者、役員は特別加入をすれば労働者に準じた保険給付が受けられます。

4、傷害保険（組合で団体扱いとして提携している保険です。）

①AIG 保険会社 就業中及び通常の経路による通勤途上の怪我を保証するプランです。

補償項目	
死亡保険金	1,000万円
後遺障害保険金	30万円～1,000万円
重度後遺障害保険金（180日経過後）	780万円～1,000万円
入院保険金日額（180日限度）	3,000円
手術保険金	3万円・6万円・12万円
通院保険金日額	1,500円
1名当たりの掛け金	1,190円

②損保ジャパン 傷害保険（24時間対応・70才まで新規加入可）

掛金 1口 2,000円/月

入院保険金 日額 6,000円 通院保険金 日額 3,000円

手術保険金 入院保険金の10倍・20倍・40倍

5、建設業退職共済制度

国が作った建設・建築業界の方の退職金制度で、1ヶ月の掛金は、一人 7,000円です。掛金は法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。

6、福井県建築組合連合会の共済制度について

福井建築組合連合会の会員になると、月々500円の掛け金で充実した補償が受けられます。

【共済内容】（50歳以上）

保障内容		保障金額	
死亡 弔慰金	本 病気等	240,000円	
	不慮の事故等	320,000円	
	人 重度障害見舞金	240,000円	
	配偶者	160,000円	
病見舞金	子	80,000円	
	親	24,000円	
	休業14日以上(累計)	20,000円	
祝金	休業30日以上(累計)	50,000円	
	休業90日以上(累計)	90,000円	
	休業120日以上(累計)	130,000円	
	結婚祝金	-	
祝金	銀婚祝金(結婚25年目)	-	
	出生祝金	-	
	就学祝金	子の小学校入学	-
		子の中学校入学	-
		子の高校入学	-
		子の大学入学	-

（50歳未満）

保障内容		保障金額	
死亡 弔慰金	本 病気等	90,000円	
	不慮の事故等	120,000円	
	人 重度障害見舞金	90,000円	
	配偶者	60,000円	
病見舞金	子	30,000円	
	親	9,000円	
	休業14日以上(累計)	20,000円	
祝金	休業30日以上(累計)	50,000円	
	休業90日以上(累計)	90,000円	
	休業120日以上(累計)	130,000円	
	結婚祝金	16,000円	
祝金	銀婚祝金(結婚25年目)	10,000円	
	出生祝金	6,000円	
	就学祝金	子の小学校入学	4,000円
		子の中学校入学	4,000円
		子の高校入学	4,000円
		子の大学入学	4,000円

7、主な事業

① 県認定職業訓練 短期課程「墨付け教室」

福井県の認定を受けた職業訓練です。組合員の方や、組合員の従業員の方は途中からでも受講できます。初級は切り妻の小さな建物を1人1棟の墨付け・施工します。

※年齢に関係なく、例えば現場で墨付けの作業上分かりにくい点があれば、ご相談にお答えします。

② ふくい棟梁講座 技能の伝承を目的としたコースです。

日時 毎月2回（第2・第4土曜日） 午後1時～午後5時頃まで
場所 福井県立福井産業技術専門学院（福井市林藤島町20-1-3）
授業料 1年間 15,000円

棟梁講座カリキュラム

	1年度	2年度	3年度
テーマ	各種小屋組墨付け	一軒反り茅負、反り隅木規矩図の作成、墨付け	一軒反り茅負い、反り隅木、墨付け、木造り、組立
1	谷隅木小屋組の解説と作図	垂木割と反り茅負 解説と作図	桁捻組と落掛りの墨付
2	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	繋ぎ梁 墨付
5	谷隅木小屋組の墨付	軒の断面及び軒見上げ図 解説と作図	〃
6	〃	〃	四方転び柱の木こしらえ、墨付
7	〃	〃	〃
8	〃	〃	片転び柱、隅柱 墨付
9	谷隅木小屋組の木造り	桁捻組と落ち掛り 解説と作図	貫 墨付
10	〃	〃	各部材 木造り
11	〃	反り隅木 解説と作図	〃
12	〃	〃	〃
13	谷隅木小屋組の組立	〃	〃
14	〃	〃	〃
15	丸太梁小屋組の墨付（解説と実践）	隅木～隅木取付仕口 解説と作図	〃
16	〃	〃	〃
17	〃	四方転び柱 解説と作図	〃
18	丸太梁小屋組の木造り	〃	〃
19	〃	反り茅負い、反り隅木 型板作り	〃
20	〃	〃	組立
21	丸太梁小屋組の組立	〃	〃
22	〃	〃	〃
23	〃	反り茅負い、反り隅木墨付	個人指導による作図、墨付
24	〃	〃	〃

墨付け教室カリキュラム

	初級カリキュラム内容	中級カリキュラム内容	上級カリキュラム内容
1	道具の使い方と直し方	高度な継手、仕口の解説と墨付け、組立	棒隅木小屋組の解説と作図
2	〃	〃	棒隅木小屋組の墨付け
3	〃	〃	〃
4	〃	四方転び（脚立）の解説と作図	〃
5	〃	〃	〃
6	一般的な継手、仕口の解説と墨付け、組立	〃	棒隅木小屋組の木造り
7	〃	四方転び（脚立）の墨付け	〃
8	〃	〃	〃
9	3級技能検定課題の解説と墨付け	〃	〃
10	〃	四方転び（脚立）の組立	棒隅木小屋組の組立
11	3級技能検定課題の木造り	2級技能検定課題の解説と作図	1級技能検定課題の解説と作図
12	3級技能検定課題の木造り、組立	〃	〃
13	尺竿の作成	〃	〃
14	図板の作成	2級技能検定課題の墨付け	1級技能検定課題の墨付け
15	〃	〃	〃
16	初級建物（切妻屋根）の解説と墨付	〃	〃
17	〃	2級技能検定課題の木造り	1級技能検定課題の木造り
18	〃	〃	〃
19	初級建物（切妻屋根）の木造り	〃	〃
20	〃	2級技能検定課題の組立	1級技能検定課題の組立
21	〃	棒隅木小屋組の解説と作図	谷隅木小屋組の解説と作図
22	〃	〃	〃
23	鉋掛け競技会	鉋掛け競技会	鉋掛け競技会
24	初級建物（切妻屋根）の組立て	棒隅木小屋組の解説と作図	谷隅木小屋組の解説と作図

③研修旅行

毎年1回組合員の方の親睦と研修を兼ねて旅行があります。令和5年は、6月11日（日）～12日（月）に京都へ行きました。今年度は、コロナウイルスの終息を見ながら計画を立てていこうと思います。



④青年部会活動

45才までの会員の方による技術の向上と親睦を目的に講習会・研修旅行・レクリエーションや県連青年部・北陸青年協議会への参加も行なっています。